

ご利用案内（認知症対応型通所介護）

1 認知症対応型通所介護の内容

- (1) ご利用時間 営業日（月～土曜日）午前9：20～午後16：35
*休業日・・・日曜日及び年末年始（12/31～1/3）
- (2) ご利用場所 君津市三直522 デイサービスセンターひばりサロン
- (3) ご利用可能設備等 食堂兼機能訓練室 44.7㎡
相談室・静養室 浴室（一般浴槽）
送迎車2台
- (4) サービス内容 認知症である方を対象として、通所介護計画に沿い、送迎、食事介助、入浴介助、機能訓練その他必要な介護等を行います。

2 料金 地域加算（地域区分7級地）として介護報酬1単位10.17円上乗せされます。

① サービス料金

サービス提供時間数	7時間以上9時間未満	
	利用料（1日当り）	利用者負担額（1日当り）
要介護1	885単位×10.17=9,000.45円	900円
要介護2	980単位×10.17=9,966.6円	997円
要介護3	1,076単位×10.17=10,942.92円	1,095円
要介護4	1,172単位×10.17=11,919.24円	1,192円
要介護5	1,267単位×10.17=12,885.39円	1,289円

※送迎代は基本料金に含まれます。事業所が送迎を行わない場合、片道47単位（477円）減算されます。

加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
入浴介助加算	50単位×10.17=508.5円	51円	入浴介助を実施した日数
個別機能訓練加算	27単位×10.17=274.59円	28円	個別機能訓練を実施した日数
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の68/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数） 1月に1回

※個別機能訓練加算について

次に掲げる基準のいずれにも適合している場合。指定認知症対応型通所介護を行う時間帯に1日120分以上、専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を1名以上配置している。機能訓練指導員等が共同して利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき計画的に機能訓練を行っている。

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算

実施地域を超えて中山間地域等に居住する利用者に対して行うサービスに要する費用（1月につき所定単位数の5%）

※その他、昼食代700円（おやつ代含む）、連絡帳代（ご利用1回10円）、おむつ代、趣味活動などにかかる費用等は自己負担となります。

デイサービスセンターひばりサロン
（事業所番号 1293000061）
電話 0439-52-6040